

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分または d:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1	① 情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。	c:着手したが、不十分	目標とする年2回の発行が実現できなかったため。予算や編集委員の増など、今後の課題として引き続き検討する。令和元年度は、セミナー及び研修等において積極的に「新樹」の配布を行い、HPへの掲載と併せて一部の特集記事を外部サイトへ掲載するなどの工夫を行った。	情報誌「新樹」発行部数・回数	149,200部 年1回	290,000部 年2回	情報誌「新樹」発行部数・回数	290,000部 年2回	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1	② 情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。	a:計画どおり		リーフレット配布数	1,417枚	1,000枚	リーフレット配布数	1,000枚	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	2	男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間(6月23日から29日)に合わせて、男女共同参画を推進する。	b:概ね計画どおり		アンケート回収数	277	350以上	男女共同参画週間アンケート回収数	350以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	3	① 市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし(月2回)発行やまちの安全ひろメール(概ね週1回)配信において、男女共同参画の視点に配慮する。	a:計画どおり		各課広報連絡員周知回数	1回	1回以上	各課広報連絡員周知回数	1回以上	市政発信課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	3	② 市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。	c:着手したが、不十分	当初計画していた新規採用職員研修での説明の機会が得られなかったことや、他に周知する機会を設けられなかったため。	男女平等表現ガイドライン周知回数	1回	3回以上	男女平等表現ガイドライン周知回数	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	4	① LGBT(性的少数者)への理解の促進	LGBT(性的少数者)への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBTに関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。	a:計画どおり		LGBTの周知回数	3回	2回以上			生活課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	4	② LGBT(性的少数者)への理解の促進	LGBT(性的少数者)への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBTに関する理解を深めるため、パネル展示や情報誌、講演会等により啓発を行い、市民の意識啓発を図る。	a:計画どおり		LGBTの周知回数	3回	2回以上			男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	5	男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の関心と理解を高めるためにセミナーを実施する。	b:概ね計画どおり		受講者数	258人	セミナー 延人数 400人	受講者数	講座延人数 150人以上 セミナー510人以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	6	男女共同参画の視点にたった公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。	a:計画どおり		公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数 (男女共同参画に特化)	20.2% 7回89人	7% 5回75人	公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数	60.0% 10回400人	生涯学習課(公民館)
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	7	保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会に置ける子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。	b:概ね計画どおり		研修の回数	5回	6回	研修の回数	6回	子育て施設課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	8	学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女の平等や男女共同参画に関する内容を扱う。	b:概ね計画どおり		研修の実施回数	3回	2回以上	研修の実施回数	2回以上	総合教育プラザ

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分または d:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	9	人権の男女の課題への取組の推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	全庁的な人権施策の推進体制である人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報共有を図る。	a:計画どおり		人権週間での情報提供回数	1回	1回以上	人権週間での情報提供回数	1回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	10①	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。	b:概ね計画どおり		国際的な視野の醸成	推進	推進	情報提供の回数	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	10②	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。	b:概ね計画どおり		国際的な視野の醸成	推進	推進	国際理解講座等の実施回数	7回以上	文化国際課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	10③	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。	a:計画どおり		国際的な視野の醸成	4回 212人	推進	国際理解バス(事業)への参加者	30人	生涯学習課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	11	在住外国人支援事業の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。	b:概ね計画どおり		①外国人相談窓口の開設回数 ②日本語教室の参加者数 ③生活情報提供言語数	①週2回 ②284人 ③6か国語	①週2回 ②220人 ③6か国語	①外国人相談窓口の開設回数 ②日本語教室の開講数 ③生活情報提供言語数	①週2回 ②週3回 ③7教室 ④5か国語	文化国際課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	12	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容(性の多様性に関する教育を含む)を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動において計画的に実施。正しい知識の習得や望ましい行動等についての専門家による講演会等の開催。	b:概ね計画どおり		性に関する研修会等の開催	1回	1回以上	性教育(エイズ予防教育)推進委員会の開催	2回以上	教育委員会事務局 総務課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	13	妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ車用ステッカー・チェーンホルダーを母子手帳交付時に配布 【妊婦健康診査費助成事業】妊娠時に1人あたり受診票を14枚配布。 【不妊・不育治療助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成 【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で妊娠時に受診票を交付 【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣 【産後ケア事業】心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦に、産後うつ病の予防のためのケアを実施。	a:計画どおり		妊娠届出時健康相談実施状況	100%	母と面会率100%(届出後も含む)	妊娠届出時健康相談実施状況及び制度利用者数	充実	子育て支援課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	14①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。乳がん・子宮頸がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。	b:概ね計画どおり		検診受診率の向上	①26.2% ②31.1%	①子宮頸がん50% ②乳がん50%	検診受診率の向上	①子宮頸がん50% ②乳がん50%	健康増進課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	14②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施します。	【検査・相談事業】HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。	b:概ね計画どおり		HIV検査実施数	86.1%	予約可能数の80%	HIV検査実施数	予約可能数の80%	保健予防課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	14③	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。	c:着手したが、不十分	男女共同参画週間に実施したアンケート結果では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知らない人が多く、周知を図る必要性を感じた。	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	1回	2回以上	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	2回以上	男女共同参画センター

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分または d:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	15	DV防止の意識づくり	DVIに対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会をとらえて周知する。男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を行う。	b:概ね計画どおり		相談カード等の配布枚数	500枚	600枚	相談カードの配布枚数	300枚	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	16	DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	DV相談体制を拡充し、平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談員3名体制で対応している。相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を広く図る。	a:計画どおり		相談員研修受講回数	26回	20回以上	相談員研修受講回数	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	17	DV被害者支援関係機関の連携の強化	幅広い分野にわたる関係機関等が認識や情報を共有し、効果的に連携できるよう体制を整備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係機関で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる体制を整える。県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し、効果的な連携を図る。	a:計画どおり		関係機関の担当者会議への出席回数	4回	4回	関係機関の担当者会議への出席回数	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	18	女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害者や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。	a:計画どおり		護身術講座開催回数	4回	2回以上	セルフディフェンスセミナー開催回数	2回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	19	デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	デートDVに関するリーフレットの配布。男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。中学生を対象としたデートDVミニ講座の開催。	a:計画どおり		デートDVミニ講座の開催回数	6回	5回以上	情報提供・働きかけの回数	2回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	20	女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・HP・FBを通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。	a:計画どおり		女性に対する暴力防止の働きかけ回数	4回	3回以上	女性に対する暴力防止の働きかけ回数	2回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	21	セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	電話相談では、セクシュアル・ハラスメントに関する相談も受け付けている。また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行っている。	b:概ね計画どおり		セクシュアルハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口周知	14回	3回以上	セクシュアルハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口周知	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	22	男女平等の視点に立った情報教育の推進	高度情報化社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に、高度情報化社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。	・ネットモラル習得等を目的に児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・市内全ての児童生徒保護者に対して啓発リーフレットの配布 ・学校教育課と連携した情報モラル教育の充実	b:概ね計画どおり		ケータイ・インターネット教室の開催	43回	推進	情報教育研修会の開催	3回	青少年課
II	みんなが主役になれるまえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)	方針決定の場における女性の登用促進	23	審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。	c:着手したが、不十分	実績値が目標値を下回っているため。	審議会等における女性委員の割合	26.0%	31%	①女性がいな い割合 ②審議会等 における女性 委員の割合	①0% ②35%	行政管理課
II	みんなが主役になれるまえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)	方針決定の場における女性の登用促進	24 ①	市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。	b:概ね計画どおり		係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合	20.4% 副主幹: 33.2%	23%以上	女性職員の管理職の割合	増加	職員課
II	みんなが主役になれるまえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)	方針決定の場における女性の登用促進	24 ②	市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は、積極的に選考を受験するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。	b:概ね計画どおり		市立学校の女性管理職の割合	①校長 16.7% ②教頭 26.4%	①校長 20% ②教頭 23%	市立学校の女性管理職の割合	①校長 20% ②教頭 20%	学校教育課

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分または d:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課
II	みんなが主役になれる まえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(8)	女性リーダーの発掘・育成・活用	25	女性人材発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの情報提供を行う。	a:計画どおり		情報提供回数	5回	1回以上	女性活動団体数	15	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(8)	女性リーダーの発掘・育成・活用	26	地域リーダーへの女性の登用	女性のリーダーの活躍の場を提供します。	地域の女性リーダーの発掘・育成を目的に講座を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。	a:計画どおり		女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	3回	3回以上	女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	3回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	27	地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や観光の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座等において、男女共同参画推進に関する学習の機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の意識転換の働きかけを行う。また、令和2年度実施予定の「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施に向けた準備を行う。	a:計画どおり		出前講座の実施回数	1回	1回以上	出前講座の実施回数	1回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	28	市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。	a:計画どおり		啓発実施	推進	推進	研修等の働きかけ	推進	職員課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	29①	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。	a:計画どおり		職員研修の実施回数	5回	2回以上	職員研修の実施回数	2回以上	職員課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	29②	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対し男女共同参画に関する研修を行う。	a:計画どおり		職員研修の実施回数	2回	1回以上	職員研修の実施回数	1回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	30	地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できるような環境を目指す。	b:概ね計画どおり		自治会役員における女性の割合	19%	22%	自治会役員における女性の割合	20%	生活課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	31①	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、PTA広報誌の作成・発行	b:概ね計画どおり		女性PTA会長の割合	18%	27%	女性PTA会長の割合	27%	学校教育課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	31②	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体(各町の子ども会育成会)への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。	a:計画どおり		女性子ども会本部役員員の割合	50%	50%	女性子ども会本部役員員の割合	50%	青少年課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	32①	防災・災害対応における男女共同参画	防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。	自主会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、平時において幅広い年齢層の介護や介助を行なっている女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。	a:計画どおり		自主防災組織への女性の参画	推進	推進	自主防災組織活動への女性参加	30%	危機管理室(防災危機管理課)
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	32②	防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を行う。	a:計画どおり		防災に関する情報提供	2回	2回以上	防災に関する情報提供	2回以上	男女共同参画センター

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分または d:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課
Ⅱ	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	32 ③	防災・災害対応における男女共同参画	・消防団活動の性別役割分担を乗り越える活動について、検討します。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 ・消防団員確保の取組として、女性消防団員の入団促進を図ります。	・消防団活動の周知及び女性消防団員の入団促進 ・大学と連携した学生女性消防団員の入団促進 ・個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を実施 ・全国女性消防団員活性化大会への参加	b:概ね計画どおり		女性消防団員数	19人	30人	女性消防団員数	20人	消防局(総務課)
Ⅱ	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	33	観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。	b:概ね計画どおり		ワーキンググループの女性の参加率	20.5%	22%	ワーキンググループの女性の参加率	20%	観光振興課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	34	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。	a:計画どおり		表彰企業数	2社	8社(累計)	表彰企業数	4社(累計)	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	35	公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組状況」「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定	a:計画どおり		(評価等の)実施	実施	実施	(評価等の)実施	実施	契約監理課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	36	男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け職員の採用を行う。また、男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。	b:概ね計画どおり		個人の能力に応じた職域配置	拡大推進	推進	個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	職員課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	37 ①	市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知を行う。	a:計画どおり		情報提供	推進(193人)	通年で推進	男女共同参画推進員数	増加	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	37 ②	市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、女性の働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関する働きかけを行う。	a:計画どおり		情報提供回数	3回	2回	男女共同参画推進員数	-	男女共同参画センター
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(12)	女性のチャレンジ支援	38	再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。関係機関と連携し再就職のための準備セミナーを開催する。	a:計画どおり		ジョブセンターまえばしの就職決定者数	538人	300人	各種講座への参加者数	200人	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(12)	女性のチャレンジ支援	39	起業家支援	起業を志す人を対象に、性別にかかわらず起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けて支援を行う。	a:計画どおり		セミナー参加人数	62人	30人	セミナー開催数	2回以上	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(13)	農業分野への男女共同参画の推進	40	家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員立ち会いのもと家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。(新規就農者以外は、申し出があったときに随時実施)	b:概ね計画どおり		家族経営協定締結割合	28.0% 356戸	31.20%	家族経営協定締結割合	25% 1,415戸	農業委員会事務局
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(13)	農業分野への男女共同参画の推進	41	農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。	b:概ね計画どおり		意見交換会等の回数	3回	6回	意見交換会等の回数	6回	農政課

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分または d:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいいき働ける環境の向上	(13)	農業分野への男女共同参画の推進	42	農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農畜産加工等による起業化について支援を行います。	・市主催事業において調理実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・6次産業化に取り組みようとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。	b:概ね計画どおり		販売促進イベントや研修会等の開催回数	15回	20回	講習会等の開催回数	25回	農政課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	43	多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業・一時保育事業・休日保育事業・病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスが必要な人が、必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。	a:計画どおり		実施箇所	122	110	実施箇所	98	子育て施設課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	44	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。	b:概ね計画どおり		ファミリー・サポート・センター登録会員数の利用件数	1,727人 5,469件	1,600人 6,300件	ファミリー・サポート・センター登録会員数の利用件数	1,680人 6,300件	子育て施設課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	45	放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。	b:概ね計画どおり		放課後児童クラブ利用者数	4,143人	3,942人	放課後児童クラブ利用者数	2,500人	子育て施設課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	46	パパママ教室・マタニティセミナーの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親がスムーズに育児ができるよう両親学級・パパママ教室・マタニティセミナーを開催します。	【ハローベビークラス(旧パパママ教室)】 初妊婦とその夫や家族を対象に子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師等の講話や育児の実技指導等を行う。 【プレママクラス(旧マタニティセミナー)】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、母親の仲間づくりを図り、出産・育児への不安を軽減することを目的に、助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。	b:概ね計画どおり		ハローベビークラス・プレママクラス参加人数 (パパママ教室・マタニティセミナーからR1年度名称変更)	1,207人	①パパママ700人 ②マタニティ650人	参加者のアンケート結果、参加者数	①両親800人 ②母親675人	子育て支援課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	47	① 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点(子育て支援センター、子育てひろば)を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。	b:概ね計画どおり		①地域子育てセンター利用者数 ②元気保育園利用者数 ③認定こども園の子育て支援事業	①86,493人 ②5,848人 ③39,877人	①80,200人 ②6,000人 ③33,800人	①地域子育てセンター利用者数 ②元気保育園利用者数	①100,000人 ②14,500人	子育て施設課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	47	② 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため管理栄養士の講話や試食を行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理栄養士による離乳食中期・後期の講話や試食、歯科衛生士によるお口のケアや虫歯予防の講話、保護者同士の交流・仲間づくりを行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。	b:概ね計画どおり		乳幼児育児支援参加数	①計画終了 ②17回484組 ③55回 2,352人	①あそび24回700組 ②離乳食18回600組 ③すこやか75回2700人	乳幼児育児支援参加数	①あそび24回880組 ②離乳食18回600組 ③すこやか60回2150人	子育て支援課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	47	③ 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児(未就園児)をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって互いに話し、専門家(幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等)による助言を聞くなど、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。	b:概ね計画どおり		子育て支援井戸端会議回数	6回	3回	子育て支援井戸端会議回数	3回	総合教育プラザ(幼児教育センター)
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	48	① 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席を促している。	a:計画どおり		家庭児童相談・子ども発達支援相談件数	①3,855件 ②1,450件	①2,500件(家庭) ②1,800件(子ども発達)	家庭児童相談件数 ※H28年度～家庭児童相談・子ども発達支援相談件数に分別	3000件	子育て支援課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	48	② 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。	b:概ね計画どおり		相談対応における合意形成の割合	100%	100%	相談件数	相談内容に即した対応	総合教育プラザ(幼児教育センター)

まえばしWindプラン2014後期計画 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	P	N	Q	M	O	R
基本目標		施策の方向		主な施策	番号	具体的な施策	内容	事業の概要	R1年度の進捗の達成度	c:着手したが、不十分またはd:実施できなかった理由	指標	R1年度実績値	R3年度目標値	H29年度までの指標	H29年度目標値	担当課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	48③	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	b:概ね計画どおり		教育相談同意できた割合	100%	100%	教育相談同意できた割合	100%	総合教育プラザ(特別支援教育室)	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	49	介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	b:概ね計画どおり		介護基盤の整備量	3,402人	3,540人	介護基盤の整備量	3,133人	長寿包括ケア課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	50	介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	b:概ね計画どおり		地域ケア会議の開催数	106回	150回	地域ケア会議の開催数	110	長寿包括ケア課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	51	地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	a:計画どおり		介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	25,807人	25,000人	介護予防ポイント登録者数	800人	長寿包括ケア課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	52	障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児(者)の福祉および介護者の負担軽減を図ります。	b:概ね計画どおり		日中一時支援事業の延利用人数	2,479人	4,300人	日中一時支援事業の延利用人数	4,300人	障害福祉課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	53①	両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供・働きかけを行います。	a:計画どおり		情報提供、働きかけの回数	3回	2回以上	情報提供、働きかけの回数	2回以上	男女共同参画センター	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	53②	男性職員の育児参加のための休暇の取得促進	男性職員の育児参加のための休暇の取得を推進します。	b:概ね計画どおり		休暇の取得率	推進(41.6%)	推進			職員課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	54	育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	a:計画どおり		市の助成金の利用件数	15件	10件	市の助成金の利用件数	10件	産業政策課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	55	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	a:計画どおり		ワークライフバランスの周知回数	4回	2回以上	ワークライフバランスの周知度	35%	男女共同参画センター	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(17)	多様な活動への男女の参画促進	56	子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	a:計画どおり		講座開催回数	250回	16回	講座の回数	16(市内公民館で1回)	生涯学習課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(17)	多様な活動への男女の参画促進	57	市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	a:計画どおり		市民活動支援センターの登録団体数の増加	369団体	350団体	市民活動支援センターの登録団体数の増加	330団体	生活課	